

練馬区立中学校選択制度検証委員会の運営について（案）

1 資料の作成・配付

事務局が案を作成、委員長に確認していただき、事前に委員へ送付することを原則とする。

2 会議の公開

- (1) 会議は公開とする。
- (2) 開催日時を事前に練馬区ホームページで公表する。
- (3) 会場の状況に応じて、可能な範囲で傍聴できるようにする。
- (4) 議事概要や会議資料を区ホームページで公開する。

3 ホームページでの公開

(1) 会議で配付した資料

会議終了後、区ホームページ「中学校選択制度」内に掲載する。

(2) 議事概要

以下の手順で各委員に内容を確認していただき、区ホームページに掲載する。

- ① 会議終了後、各委員に議事概要（案）を送付
- ② 修正等が必要な場合、設定する期限までに、メールやFAX等により事務局へ連絡
- ③ 修正連絡を踏まえ、議事概要を確定して、区ホームページに掲載

(3) 各委員の氏名について

- ① 出席した委員の氏名を記載する。
- ② 議事概要（案）の段階では、発言内容を確認していただくために委員名を記載する。区ホームページに掲載する時には、委員名を削除する。